

大



基安発0805第2号  
平成26年8月5日

独立行政法人労働者健康福祉機構理事長 殿

厚生労働省労働基準局  
安全衛生部長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきましたが、労働災害による休業4日以上死傷者数が平成22年から3年連続で増加という事態となり、労使、関係者が一丸となって対策を講じた結果、平成25年には4年ぶりに前年を下回ることとなりました。

しかしながら、平成26年は再び増加傾向に転じ、死亡者数は対前年比19.4%（6月末現在）の大幅な増加、休業4日以上死傷者数も対前年比3.6%（同）の増加と極めて憂慮すべき事態となっています。

このため、別添のとおり、労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請を関係業界団体あてに行っています。貴団体におかれましては、当該要請についてご了知いただくとともに、対策の趣旨をご理解いただき、緊急対策の推進にご協力をお願いします。

## 労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきましたが、平成 22 年、23 年、24 年と 3 年連続で増加という事態となり、労使、関係者一丸となって対策を講じた結果、平成 25 年は 4 年ぶりに前年を下回りました。しかしながら、平成 26 年は再び増加傾向に転じており、死亡者数は対前年比 19.4%（6 月末現在）の大幅な増加となっております。また、休業 4 日以上之死傷者数も対前年比 3.6%（同）の増加となっております。

本年の労働災害が増加している背景には、消費税の増税前の駆け込み需要や 2 月の大雪の影響のほか、4 月以降も前年同期を上回る労働災害が発生していることから、産業活動が引き続き活発になっていることがあると考えられます。

また、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業、陸上貨物運送事業などでも、死亡災害が大幅に増加しており、経済状況が好転する中、人手不足が顕在化し、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念されます。

さらに、小売業をはじめとする第三次産業において労働災害の割合が拡大傾向にあります。こうした業種では重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱いことがその背景にあると考えられます。そのほか、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成 26 年 8 月 5 日

厚生労働省労働基準局

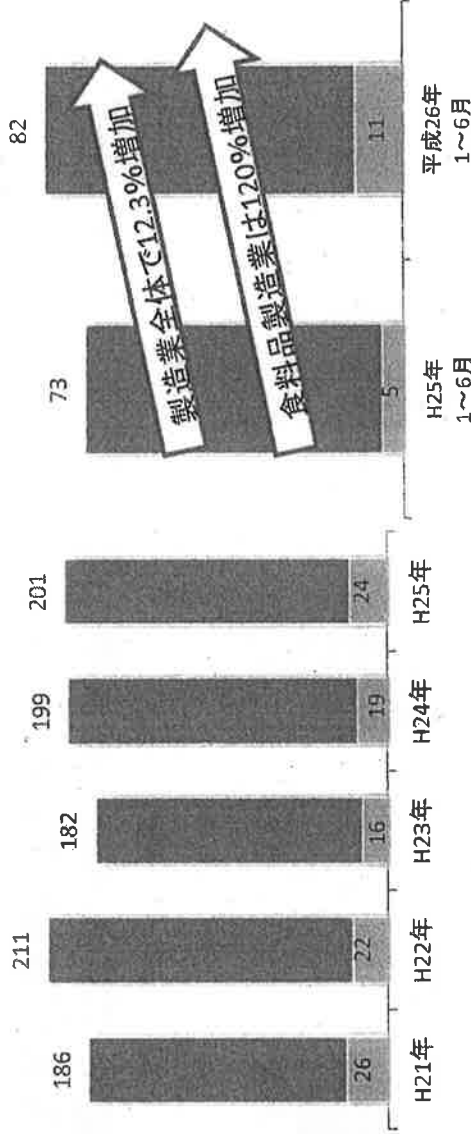
安全衛生部長 土屋 喜久

# ① 製造業における労働災害発生状況

## 死亡災害

- 製造業全体、食料品製造業とも、平成23年以降増加傾向
- 平成26年6月速報値で、製造業全体で対前年同期比 **12.3%増**
- **食料品製造業は同120%増**

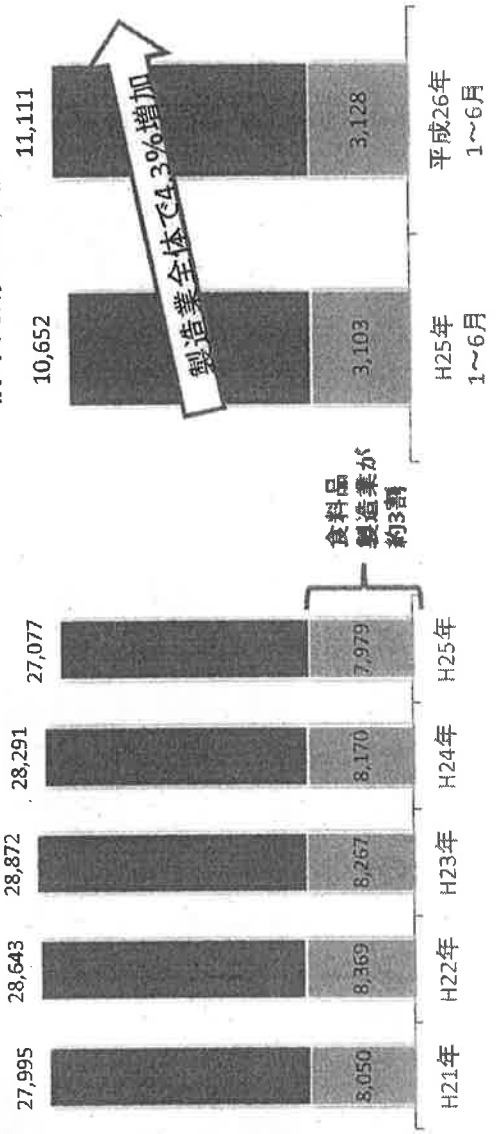
製造業における死亡災害発生状況



## 休業4日以上 の死傷災害

- 製造業全体では平成23年以降、食料品製造業（製造業死傷災害の3割）では平成22年以降、死傷災害は減少
- しかし、平成26年6月速報値では、製造業全体で対前年同期比 **4.3%増**。食料品製造業も、前年同期より増。

製造業における死傷災害発生状況



## ② 製造業における労働災害の特徴

### 事故の型別死傷者数内訳

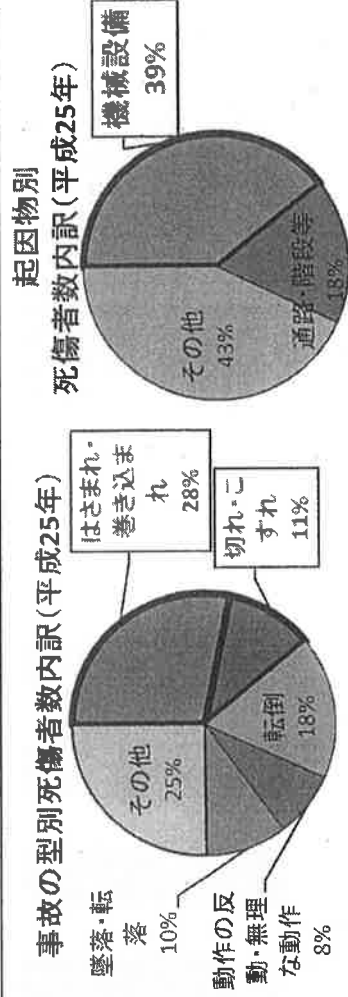
- 機械等による「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」の合計で4割近くを占める。

### 起因物別死傷者数内訳

- 機械設備による死傷災害が4割近くを占める。

### 経験年数別死傷者数内訳

- 経験年数1年未満の労働者の災害が大幅に増加(9%増)



- 「はさまれ・巻き込まれ」や「切れ・こすれ」など、機械等に起因する災害の割合が高い。
- 経験が十分でない労働者の災害が増加している。

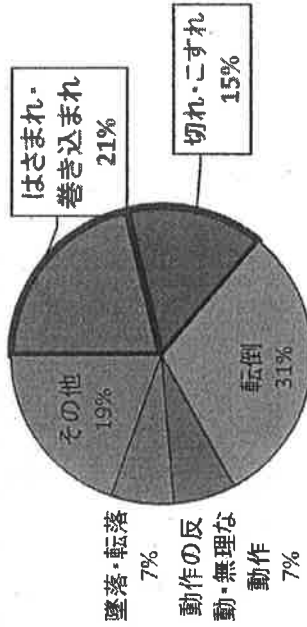
機械等における「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」による災害防止のための対策、新規雇入れ時教育の徹底が必要

### ③ 製造業(食料品製造業)における労働災害の特徴

#### 事故の型別死傷者数内訳

- 食料品製造業では、機械等による「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」の合計で4割近くを占める。

事故の型別死傷者数内訳(平成26年1～6月)



#### 起因物別死傷者数内訳

- 食料品製造業では、機械設備による死傷災害が3割を占め、うち半数が「食品加工用機械」

起因物別死傷者数内訳(平成26年1～6月)



- 「はさまれ・巻き込まれ」や「切れ・こすれ」など、機械等に起因する災害の割合が高い。
- 災害の原因となった機械設備のうち、半数が食品加工用機械
- 食品加工用機械の規定(※刃への覆い等の設置等を義務付け)を追加した改正労働安全衛生規則が昨年10月1日に施行

「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」による災害防止のための自主点検・対策の徹底が必要

## ④ 製造業において取り組んでいただきたい事項

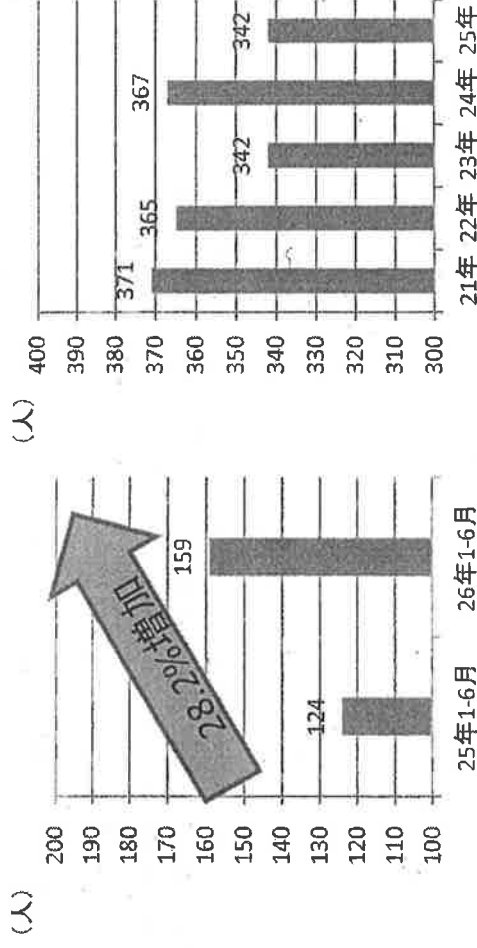
- 1 災害が多発している食品製造業において、「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」等の食品加工用機械による災害防止のための事業者自身による自主点検の実施・対策の徹底
  - ◆ 平成25年10月1日に、労働安全衛生規則が改正され、食品加工用機械についての規定が追加されているが、その内容を知っているか
  - ◆ 改正内容を実施しているか
    - 食品加工用切断機・切削機の刃の切断等に必要部分以外の部分に覆い等を設けているか
    - 機械の調整等を行う場合に、機械の運転を停止しているか
- 2 新規雇入れ時または作業内容の変更時の安全衛生教育の徹底
- 3 暑熱時期の熱中症予防対策の徹底
- 4 労働災害防止大会の機会等をとらえ、会員事業場に対する周知・啓発

# 建設業における労働災害の発生状況

①

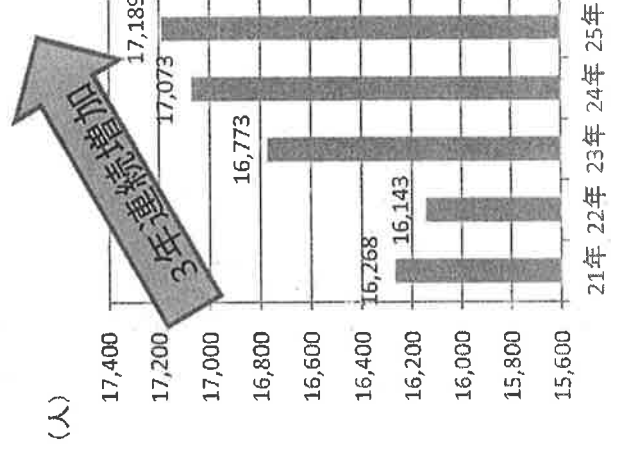
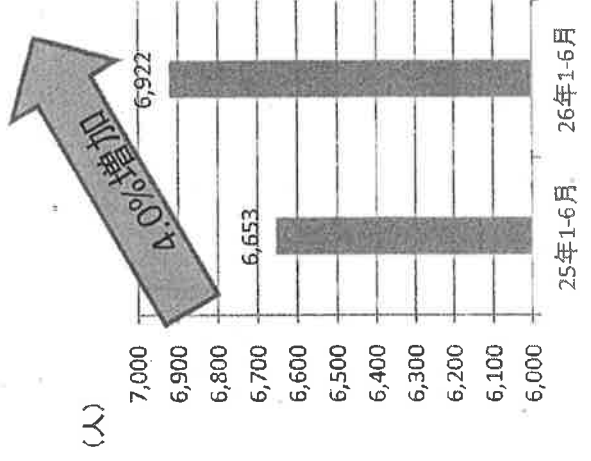
## 死亡災害

●平成26年6月速報値  
で、対前年比28.2%増



## 休業4日以上の死傷災害

●平成26年6月速報値  
で、対前年比4.0%増  
●平成22年以降3年連続  
で増加

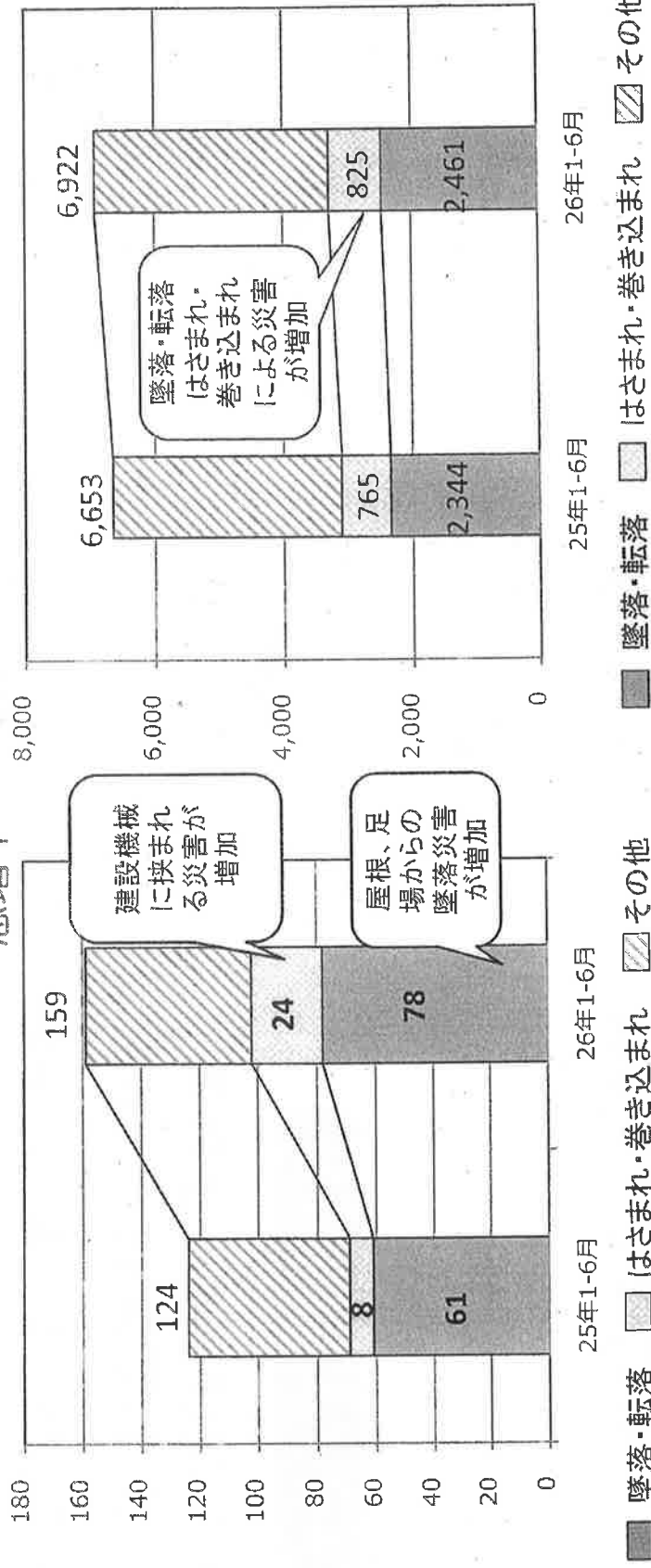


## ②

# 建設業における労働災害の特徴

休業4日以上死傷災害発生状況 急増中

事故の型別死傷災害発生状況 (人)



建設機械に挟まれる災害が増加

屋根、足場からの墜落災害が増加

墜落・転落はさまれ・巻き込まれによる災害が増加

「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」の災害防止対策の推進が必要

【建設業における労働災害の増加要因】

- ・平成24年から増加に転じた建設投資額が引き続き増加基調
- ・未消化工事高が対前年比で増加
- ・鉄筋工や型枠工などの建設技能労働者の需給状況がひっ迫
- ・建設工事量の増大、技能労働者や現場管理者の不足等によって人材の質の維持や現場管理に支障を来し、個々の労働災害防止措置が十分に徹底されていないかという懸念



### ③ 建設業において取り組んでいただきたい事項

「墜落・転落」及び「はさまれ・巻き込まれ」による災害防止のための点検・対策の推進

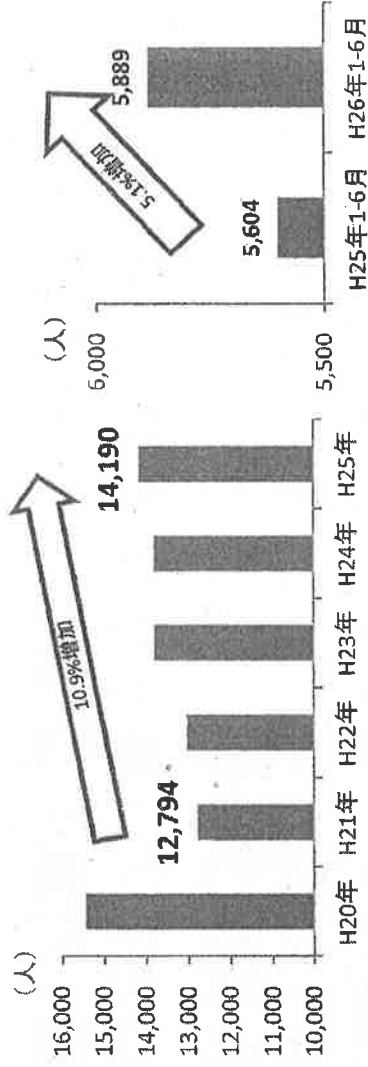
1. 「墜落・転落」及び「はさまれ・巻き込まれ」による災害防止のための点検・対策の実施について、パンフレット等を活用して会員に周知
2. 「墜落・転落」及び「はさまれ・巻き込まれ」による災害防止のための点検・対策を重点としたパトロール等の実施
3. 全国大会等でのパンフレット配布等による周知啓発

①

# 陸上貨物運送事業における労働災害の発生状況

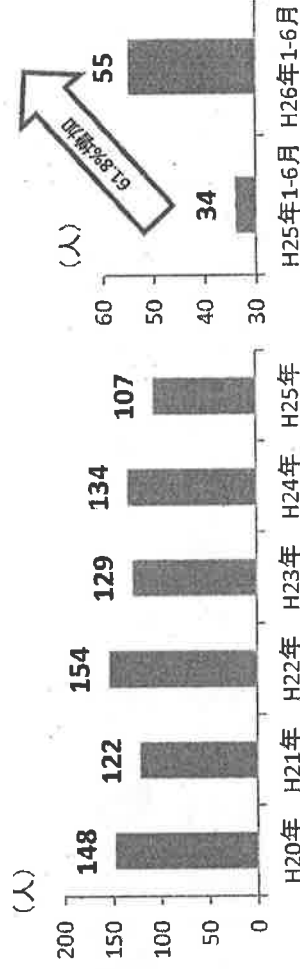
## 休業4日以上之死傷災害

- 平成21年以降4年連続で増加。
- さらに本年(1～6月)も、対前年同期比**5.1%増**



## 死亡災害

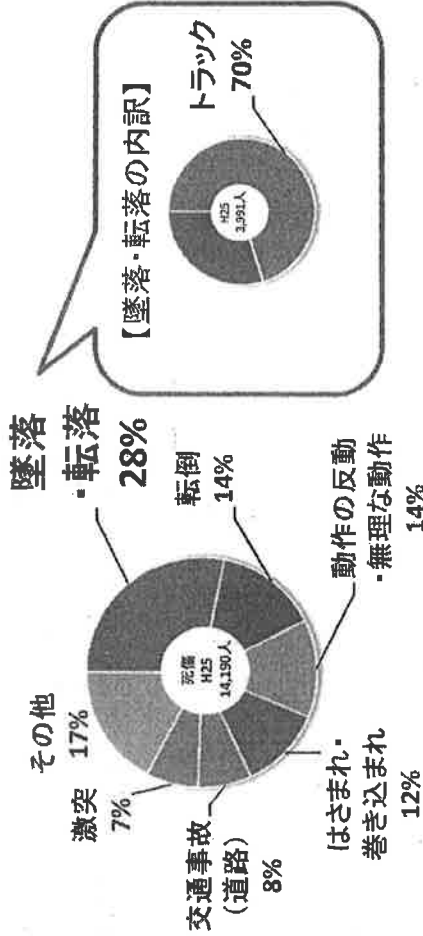
- 平成25年の死亡災害は関係者の努力により、過去50年間で**最少**の記録。
- しかしながら、本年(1～6月)は、対前年比**61.8%増**とりわけ、交通事故が、**78.9%増**



## ② 陸上貨物運送事業における労働災害の特徴

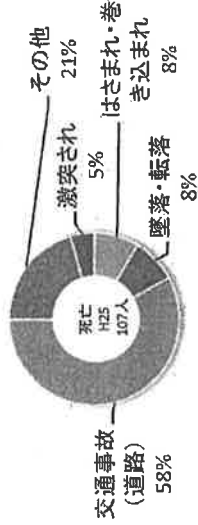
### 事故の型別死傷者数内訳

- 「墜落・転落」が最も多く(28%)、かつ、対前年同期比5.6%増。
- 特に、「墜落・転落」による災害は、トラックからの「墜落・転落」が7割を占める。



### 事故の型別死亡者数内訳

- 「交通事故」による災害が6割を占める。



### 課題

- 「墜落・転落」、特に、荷積み、荷下ろし時(荷役作業)のトラックからの「墜落」による死傷災害が最も多い。

特に多く発生しているトラックからの「墜落」について集中的な災害防止に取り組む。荷役作業における安全対策や荷主等の取組を定めた「荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底を図る。

③

## 陸上貨物運送事業において取り組んでいただきたい事項

各事業場・職場において、以下の取組が行われるよう、事業者や従事者に対して、周知及び啓発をお願いする。

(例：関係者が集まる機会での周知、HPや会報での周知等)

### 1 荷役作業における「トラックからの墜落災害」の防止

- ・墜落時保護用の保護帽を着用する
- ・荷締め、ラッピング等は、荷上や荷台上で行わず、できる限り地上から、または地上での作業とする
- ・荷台への昇降は、昇降設備を使用する
- ・耐滑性のある靴を使用する
- ・三点確保（手足の4点のうち、どれか1点を動かすときは、必ず残り3点を確保）を実行する

### 2 「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」の周知・徹底

- ・自主点検の実施

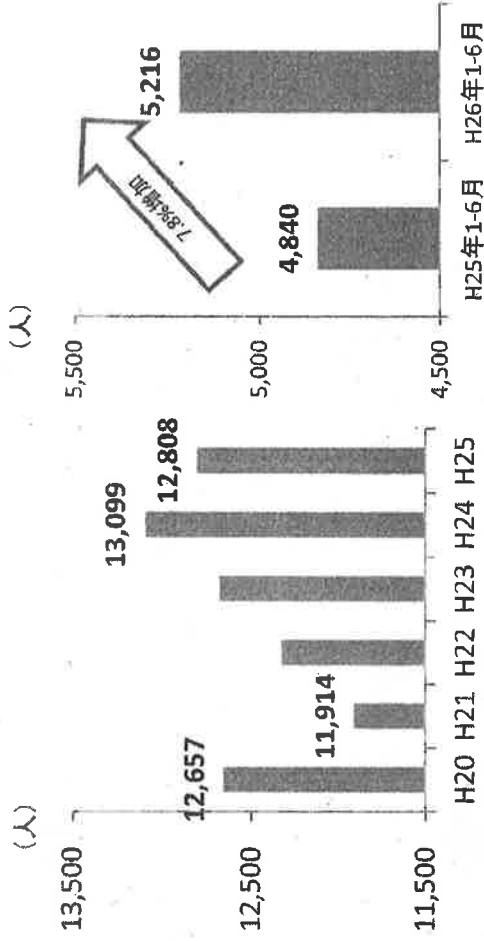
※ 国土交通省の「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」も併せて周知

①

# 小売業における労働災害の発生状況

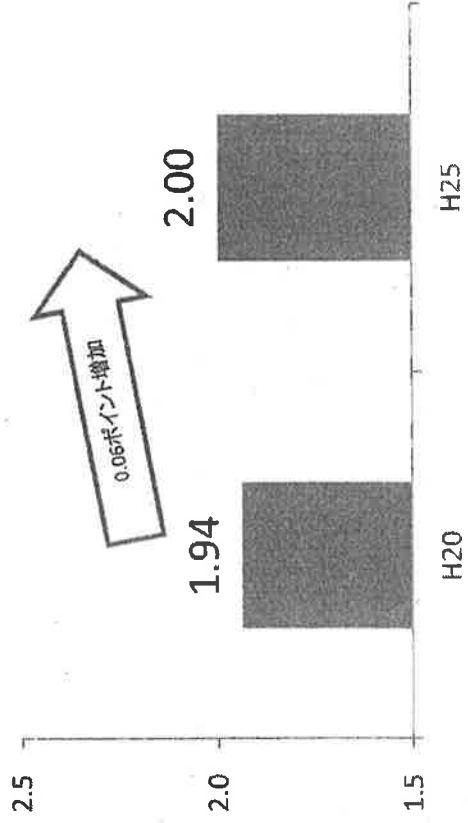
## 休業4日以上の死傷災害

- 平成25年に減少に転じるも、本年は再び増加(対前年比7.8%増)



## 災害発生率

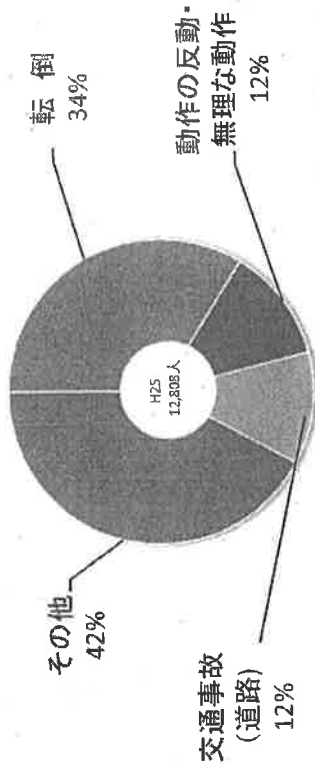
- 災害発生率(1000人当たりの災害発生件数)は、5年前と比較して0.06ポイント増。



## ② 小売業における労働災害の特徴

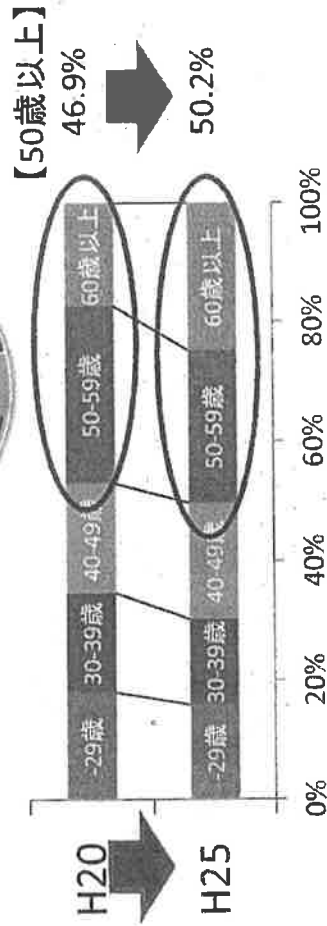
### 事故の型別死傷者数内訳

- 事故の型別にみると、「転倒」が34%を占め、次いで「動作の反動・無理な動作」(12%)が多く、この二つで46%を占める。



### 年齢別死傷者数内訳

- 年齢別にみると、50歳以上の死傷者数の割合が増加し、平成25年は過半数を占める。



### 課題

- 転倒や無理な動作による腰痛など生命に関わる度合いの比較的小さい災害が多い。
- 高齢者の労働災害が多い。
- 労働災害防止活動を担当する安全管理者の選任等が義務づけられていない業種(※)。

(※ 各種商品小売業、家具等小売業及び燃料小売業を除く小売業。)

事業者、労働者の双方とも安全に対する意識を高めることが必要  
そのためにも安全管理体制を整備することが必要

### ③ 小売業において取り組んでいただきたい事項

各事業場・職場において、以下の取組が行われるよう、事業者や従事者に対して、周知及び啓発をお願いする。  
(例:関係者が集まる機会での周知、HPや会報での周知等)

#### 1 安全活動の活性化

各々の職場において、以下の例に示すような安全活動を実施する。

- 職場内の整理整頓(4S活動)
- 危険予知(KY活動)
- 危険の「見える化」
- 安全意識の啓発

#### 2 安全教育・研修の実施

特に、雇入れ時教育の実施を徹底する。

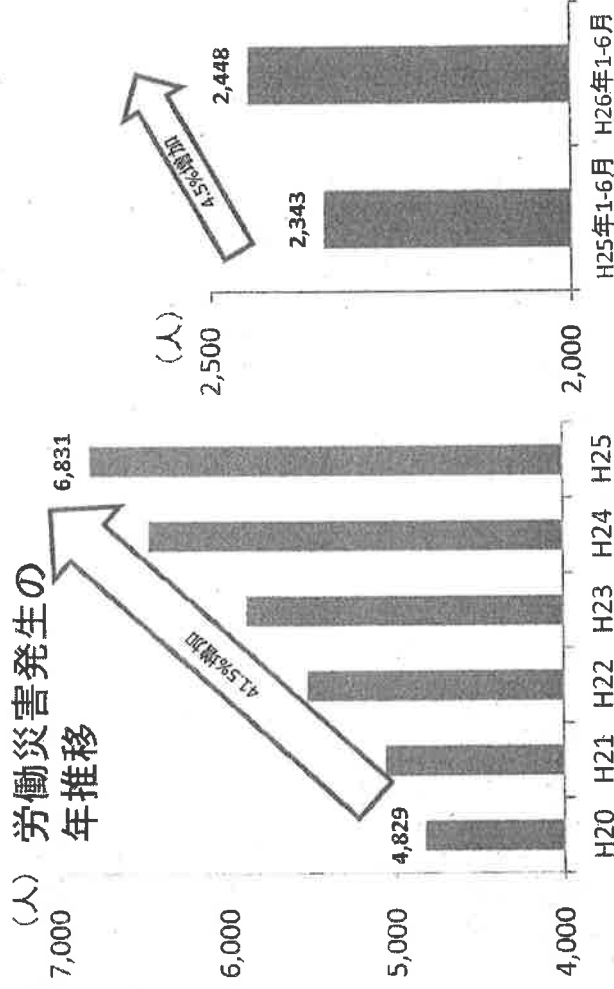
#### 3 労働災害を防止するための安全の担当者の配置等

上記1の安全活動を推進する担当者「安全推進者」を配置する。

# ① 社会福祉施設における労働災害の発生状況

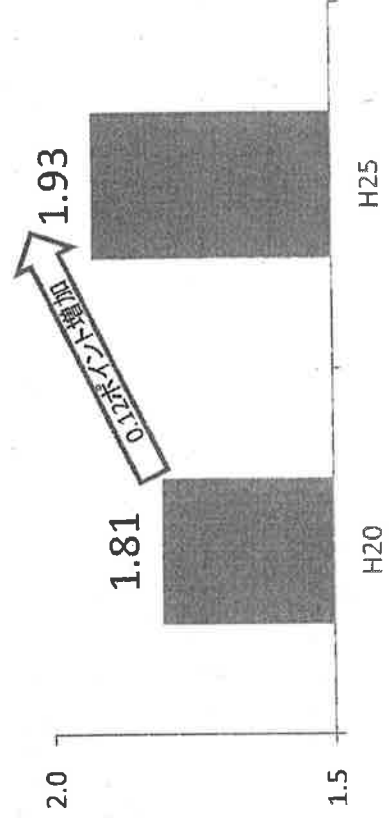
## 休業4日以上 の 死傷災害

- 労働災害は年々急増。
- さらに本年(1～6月)も対前年比 **4.5%増**



## 災害発生率

- 災害発生件数の増加要因として、雇用者数の増加が挙げられるが、災害発生率(1000人当たりの発生件数)も5年前と比較して**0.12ポイント増**。





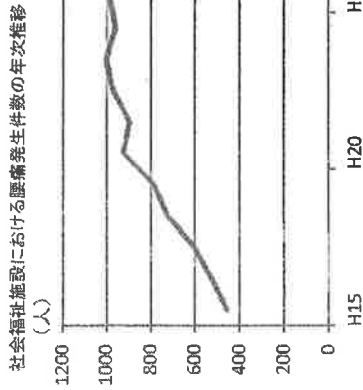
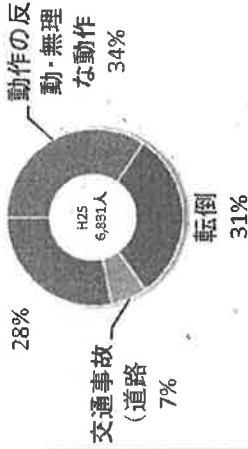
## ②

# 社会福祉施設における労働災害の特徴

### 事故の型別死傷者数内訳

- 「動作の反動・無理な動作」が34%を占め、次いで「転倒」(31%)が多く、この二つで65%を占める。
- 腰痛発生件数は年々増加し、平成25年には986件となった。

その他



### 経験年数/年齢別数別死傷者数内訳

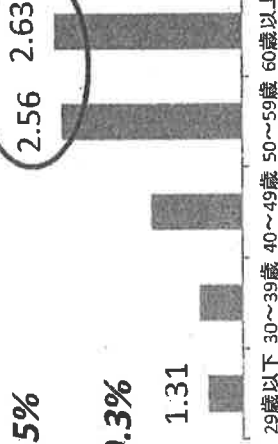
- 死傷者の47%が経験年数3年未満
- 死傷者数に占める50歳以上の割合が増加

### 年齢別災害発生率

- 年齢別の災害発生率(1000人当たりの発生件数)でも、50歳以上の割合が高い。

### 年齢別災害発生率(平成25年)

労働者1,000人当たり



### 死傷者に占める割合

【60歳以上】

20年 14.8% → 25年 21.5%

【50~59歳】

20年 29.1% → 25年 29.3%

### 課題

- 転倒や無理な動作による腰痛など生命に関わる度合いの比較的小さい災害が多い。
- 経験が十分でない労働者や高齢労働者の災害が多い。
- 労働災害防止活動を担当する安全管理者の選任等が義務づけられていない業種。

事業者、労働者の双方とも安全に対する意識を高めることが必要  
そのためにも安全管理体制を整備することが必要

### ③ 社会福祉施設において取り組んでいただきたい事項

各事業場・職場において、以下の取組が行われるよう、事業者や従事者に対して、周知及び啓発をお願いする。

(例：関係者が集まる機会での周知、HPや会報での周知等)

#### 1 安全活動の活性化

各々の職場において、以下の例に示す安全活動を実施する。

- 職場内の整理整頓(4S活動)
- 危険予知(KY活動)
- 危険の「見える化」
- 安全意識の啓発

#### 2 安全教育・研修の実施

特に、雇入れ時教育の実施を徹底する。

#### 3 労働災害を防止するための安全の担当者の配置等

上記1の安全活動を推進する担当者「安全推進者」を配置する。

#### 4 腰痛予防対策指針の周知

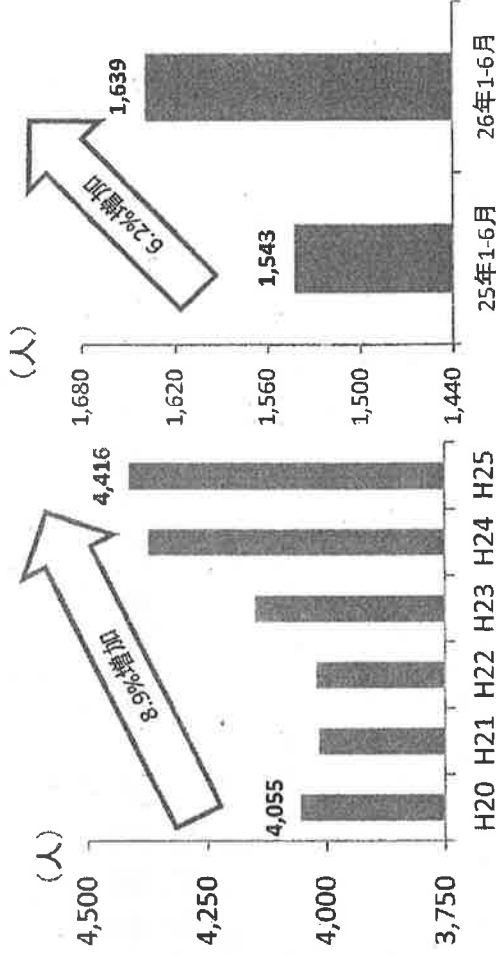
(9月から47都道府県で講習会を実施)

# ① 飲食店における労働災害の発生状況

①

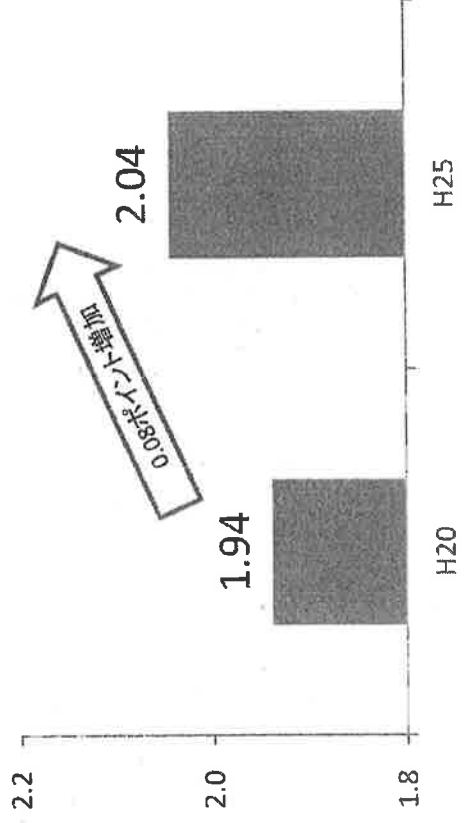
## 休業4日以上の死傷災害

- 災害は年々増加傾向
- さらに本年(1～6月)も対前年比 **6.2%増**



## 災害発生率

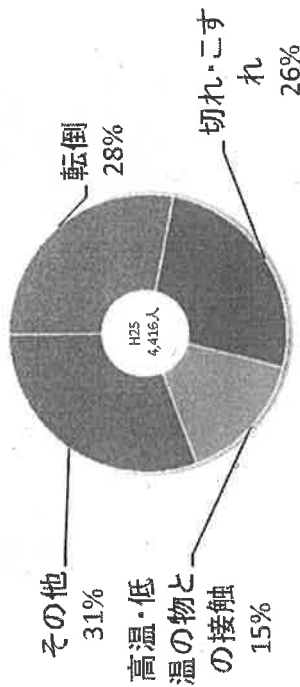
- 災害発生率(1000人当たりの災害発生件数)は、5年前と比較して**0.08ポイント増**



## ② 飲食店における労働災害の特徴

### 事故の型別死傷者数内訳

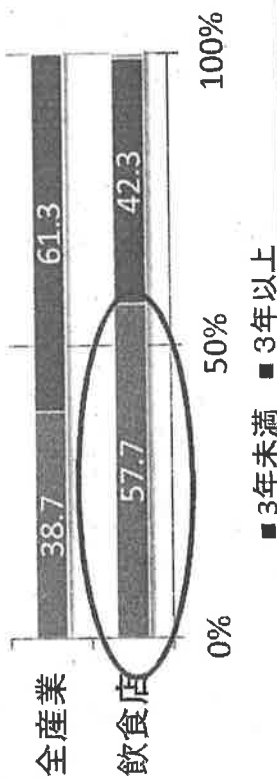
- 「転倒」が28%を占め、次いで刃物などによる「切れ・こすれ」(26%)があり、この二つで過半数を占める。



### 経験年数別死傷者数の割合

- 死傷者数の過半数(57.7%)が経験年数3年未満であり、全産業と比べ、20ポイント近く高い。

【平成25年】



### 課題

- 「転倒」や「切れ・こすれ」など生命に関わる度合いの比較的小さい災害が多い。
- 経験が十分でない労働者の災害が多い。
- 労働災害防止活動を担当する安全管理者の選任等が義務づけられていない業種。

事業者、労働者の双方とも労働災害に対する意識を高めることが必要  
特に経験年数が少ない労働者に対する雇入れ時の教育等の徹底・充実が必要  
このためにも安全管理体制を整備することが必要

### ③ 飲食店において取り組んでいただきたい事項

各事業場・職場において、以下の取組が行われるよう、事業者や従事者に対して、周知及び啓発をお願いする。

(例：関係者が集まる機会での周知、HPや会報での周知等)

#### 1 安全活動の活性化

各々の職場において、以下の例に示すような安全活動を実施する。

- 職場内の整理整頓(4S活動)
- 危険予知(KY活動)
- 危険の「見える化」
- 安全意識の啓発

#### 2 安全教育・研修の実施

特に、雇入れ時教育の実施を徹底する。

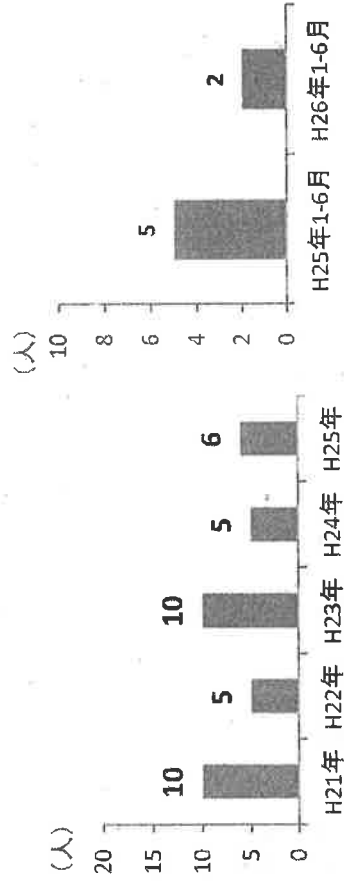
#### 3 労働災害を防止するための安全の担当者の配置等

上記1の安全活動を推進する担当者「安全推進者」を配置する。

# 港湾運送業における労働災害の発生状況

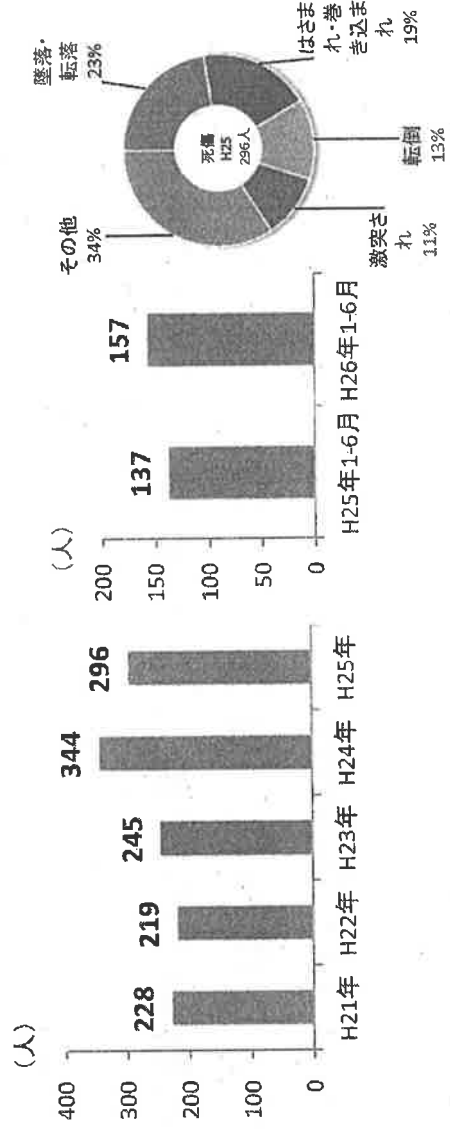
## 死亡災害

- 平成21年以降死者数は5～10人の間で推移(5年間平均7.2人)。
- 本年(1～6月)は、対前年同期比3人減少の2人。



## 休業4日以上の子傷災害

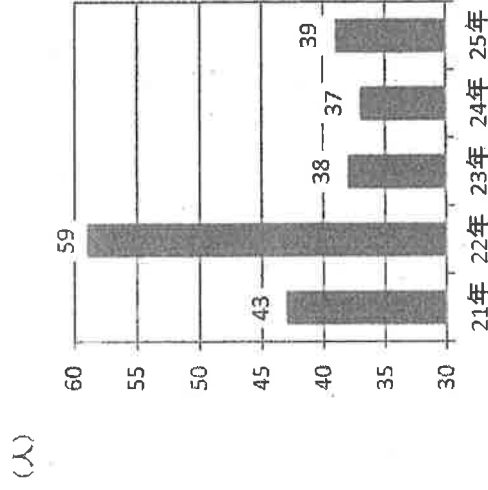
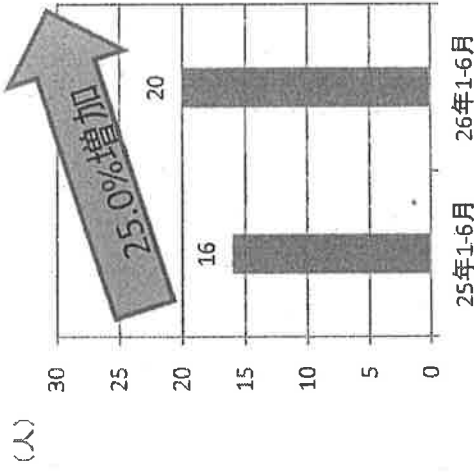
- 平成25年是对前年同期比14.0%減。
- 本年(1～6月)は、対前年同期比14.6%増
- 特に、「墜落・転落」が89%増加(23件→43件)



# 林業における労働災害の発生状況

## 死亡災害

- 平成26年6月速報値  
で、対前年比25.0%増



## 休業4日以上の死傷災害

- 平成26年6月速報値  
で、対前年比4.4%減
- 平成22年以降3年連続  
で減少

